

# パーソナルアシスタント町田通信

V O L . 3 9 2 0 0 9 年 2 月 発 行

## ○マイカー・バイク通勤規定を設けます。

1月下旬、当社に所属していたヘルパーさんが交通事故に遭いお亡くなりになりました。他の事業所で通勤中の無過失の事故でした。無念だったと思います。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

この事故を教訓に当社では、就業規則を変更します。

・原則として通勤には、公共交通機関を利用すること。

・マイカーもしくはオートバイで通勤する場合は、以下の書類を提出すること。

- ① マイカー・バイク通勤申請書
- ② 運転免許証のコピー
- ③ 車検証のコピー（マイカー通勤者及び251cc以上のバイク通勤者のみ）
- ④ 自賠責保険のコピー（250cc及び原付バイク通勤者のみ）
- ⑤ 任意保険加入証のコピー

以上の提出をお願いします。

マイカー・バイク通勤申請書はただ今、社労士さんと作成中です。でき次第配布予定です。よろしくお願い申し上げます。

## ◇確定申告の期間です！

二月から三月は確定申告の期間です。昨年の十二月に給与明細書に同封されていた源泉徴収票を基に確定申告をします。主な対象者は、パーソナルアシスタント町田以外でも勤務されている方、パーソナルアシスタント町田のみの勤務だけど入院や手術などで医療費の自己負担額が10万円以上かかった人などは確定申告をする必要（もしくはした方が良い）があります。ちょっと面倒ですが、ちゃんと申告しておいた方が後々に面倒なことにならないので少し時間を割いてTRYしましょう。

## ◇メールアドレスの登録をお願いします！

事務連絡の円滑化のためにメールアドレスの登録をお願いしています。フルネームをご記入の上、下記のアドレスまで送信して下さい。お手数ですが、よろしくお願い申し上げます。お得な情報がゲットできるかもしれません。

パーソナルアシスタント町田メールアドレス（全部小文字です）

pam@w7.dion.ne.jp

ホームページアドレス <http://www.pa-machida.co.jp/>

パーソナルアシスタント町田 194-0013 町田市原町田 2-7-19-106 Mail : [pam@w7.dion.ne.jp](mailto:pam@w7.dion.ne.jp) 緊急時:090-1406-9367